

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

公共測量講習会(徳島会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 平成29年11月21日(火)13:00~16:00
会場 徳島県建設センター(3F 菊の間)
〒770-0931 徳島市富田浜2-10
Tel 088-622-3112
(案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会四国支部
後援 国土交通省四国地方整備局
国土交通省国土地理院四国地方測量部
徳島県

入場無料

プログラム

13:00~13:05

挨拶 (公社)日本測量協会理事(兼測量技術センター所長) 飯村 友三郎

13:05~13:10

来賓挨拶 国土交通省国土地理院 四国地方測量部長 甲斐 納

13:10~14:00

特別講演 「国土を測る」
国土交通省国土地理院 四国地方測量部長 甲斐 納

14:00 ~14:35

「公共測量の手続きについて」
国土交通省国土地理院
四国地方測量部測量課調査係長 千田 進一

14:35~14:50

— 休 憩 —

14:50~15:25

「公共測量における基準点測量の実際」
(公社)日本測量協会 測量技術センター調査役 後藤 清

15:25~16:00

「公共測量成果の品質確保について」
(公社)日本測量協会 四国支部技術センター長 成田 次範

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。別紙申し込み書にご記入の上、FAX又はメールで四国支部までお申し込み下さい。当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。

○申込み先、問い合わせ先

公益社団法人日本測量協会四国支部 技術センター 成田(なりた)、三明(みあけ)

〒760-0067 高松市松福町2-15-24

TEL 087-821-2498 FAX 087-822-8459 メール:shikoku@geo.or.jp

日本測量協会HP <http://www.jsurvey.jp/>

測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事に伴う品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成24年に新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報の基盤データとしてその利活用が求められています。

（公社）日本測量協会では、測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的として、「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



講習会の概要

☆特別講演「国土を測る」

測量＝国土を測ることについて、その法制面での位置づけや国の施策、最新の話題や技術動向について情報提供します。

☆公共測量の手続きについて

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量であり、測量法（昭和24年法律第188号）により規定されています。公共測量とは何か、公共測量の手続きを行う利点は、手続きにおいて留意すべき点など、公共測量を正確かつ効率的に実施するための各種手続きについて説明します。

☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や作業方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定について分かりやすく説明します。

案内図



◆会場までは、徳島駅から徒歩約10分です。
徳島県建設センターHP (<http://www.tokuken.or.jp/center/center1.html>) から引用